

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 63

（フリガナ） 事業所名	（ニッポンユウビンカブシキガイシャ オリタチユウビンキョク） 日本郵便株式会社 折立郵便局	
所在地	〒637-1499 奈良県吉野郡十津川村折立260-2	
電話番号	0746-64-0650	
FAX	0746-64-0010	
URL	http://	
活動の内容	（「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。） 合計 33 点	
現在の活動状況	① 現在、交通安全活動を実施している。	② 新たに交通安全活動を始める。
事業所等のPR等	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 郵便・貯金・保険等を通じて「総合生活支援企業」を目指し、お客さまの人生のあらゆるステージでお役に立てるように努めています。 ◇ 交通安全については、人命に係わる問題と捉えて、社員の意識高揚にKYTを毎日実践しています。 	

交通安全サポート事業所等活動メニュー

A 地域における交通安全活動		点数
①	地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。（少なくとも年2回以上）	1
②	地域の自治体・団体と連携し、立哨活動等の交通安全活動を行います。	2
③	事業所等周辺のヒヤリハット体験を活かし、危険箇所等を道路管理者等へ情報を提供します。	1
C 県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）における活動		
①	奈良県内の交通安全県民運動（交通事故防止運動）期間において（地域の交通安全活動団体と連携し）、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
③	奈良県内の危険箇所等交通安全総点検を行い、道路管理者等へ情報を提供します。	1
④	違法・迷惑駐車等について管内の警察署等へ情報を提供します。	1
G 従業員等の交通安全意識の向上		
①	事業所等内報に交通安全の記事を積極的に掲載します。	1
②	Eメール、交通事故速報、ポスター等様々な媒体による事業所等内広報を行います。	1
③	事業所等用自動車に、「交通安全」、「安全運転宣言車」、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」等のステッカーやシールを貼付して走行します。	3
④	後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑤	事業所等を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転の根絶等）を実施します。	2

⑥	従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
H 従業員等に対する交通安全教育		
①	運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。	2
②	夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。	2
③	事業所等で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認し、飲酒運転禁止を徹底します。	1
④	従業員に対し、自転車の安全な利用について等、交通安全に関する研修を実施します。	2
⑤	従業員に対し、自転車乗車時の、傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。	1
I 車両の安全性の確保		
①	事業所等用車両及びマイカーについて、法定点検の確実な実施を行います。	3
②	事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
③	事業所等用車両にタコグラフ、ドライブレコーダー等を導入します。	3
合計点数 (7 点 以上)		33

(点数の基準)

- 1点 すぐの実施できる比較的簡単なもの
- 2点 実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点 資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和元年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路破損情報提供。 ・交通安全運動啓蒙活動参加 ・交通安全週間に活動協力
------	---

平成30年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集配車両への交通安全シール貼付 ・交通安全啓発活動への参加 (春・秋)
------	---

平成29年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全週間 (春・秋) 啓発活動参加 ・集配車両に交通安全シール貼付
------	---

--	--

平成28年度活動

活動内容	<ul style="list-style-type: none">・交通安全週間（春・秋）啓発活動参加・集配車両に交通安全シール貼付
------	--